

都道府県の地域防災力・危機管理能力についての自己評価結果

消防庁では、平成15年10月、「地方公共団体の地域防災力・危機管理能力評価指針の策定」調査報告書において、地方公共団体が自らの防災・危機管理体制を評価し、適切な対応を行えるよう、その評価を行うための手法（防災力評価指針）の案を取りまとめたところであります。今回、この案に基づき、各都道府県による自己評価を試行的に実施し、その結果を取りまとめました。

この手法においては、2～4者択一の約800の質問に回答していただき、その結果に基づいて評価を行います。

試行結果については以下に示しておりますが、次のような点に留意していただくことが必要と考えております。

- (1) 今回の評価は各団体の自己評価として試行的に行ったものであり、質問に対する回答の選択肢の判断基準が各団体によってばらついていることが想定されます。
- (2) また、質問の仕方についても完璧なものではなく、今後より有効な評価のための手法となるよう修正、変更を加えていくこととしています。
- (3) 評価は、択一式の質問に対する回答に基づくものであり、地域の防災力を順位付けする性格のものではありません。
- (4) さらに、災害のリスクは地域によって大きな差があり、そのリスクに応じた体制が必要のため、リスクの高い地域は一般に防災体制の強化に力を入れていることから評価が上がると思われるため、一概に数値のみを比較してその地域の防災体制の良し悪しを判断すべきものとは考えておりません。

< 自己評価結果とその分析 >

< 自己評価結果の見方 >

- ・ 災害に備えるためなど危機管理における施策実施の流れ（「リスク把握・評価」「被害の軽減・予防策」「体制整備、計画策定」「評価、見直し」）に沿って立てた9の指標（図1）について評価の平均値を示したもの（グラフ1）
- ・ それぞれの項目を内容によって基礎（災害のリスクに関係なく、最低限実施すべき対策）・標準（災害のリスクがある程度見込まれる場合に実施が望ましい対策）・応用（より効果的で高度な災害対策を実施するための対策）に分類
- ・ 数値は、回答結果の全体を100として換算したもの

総合的な評価

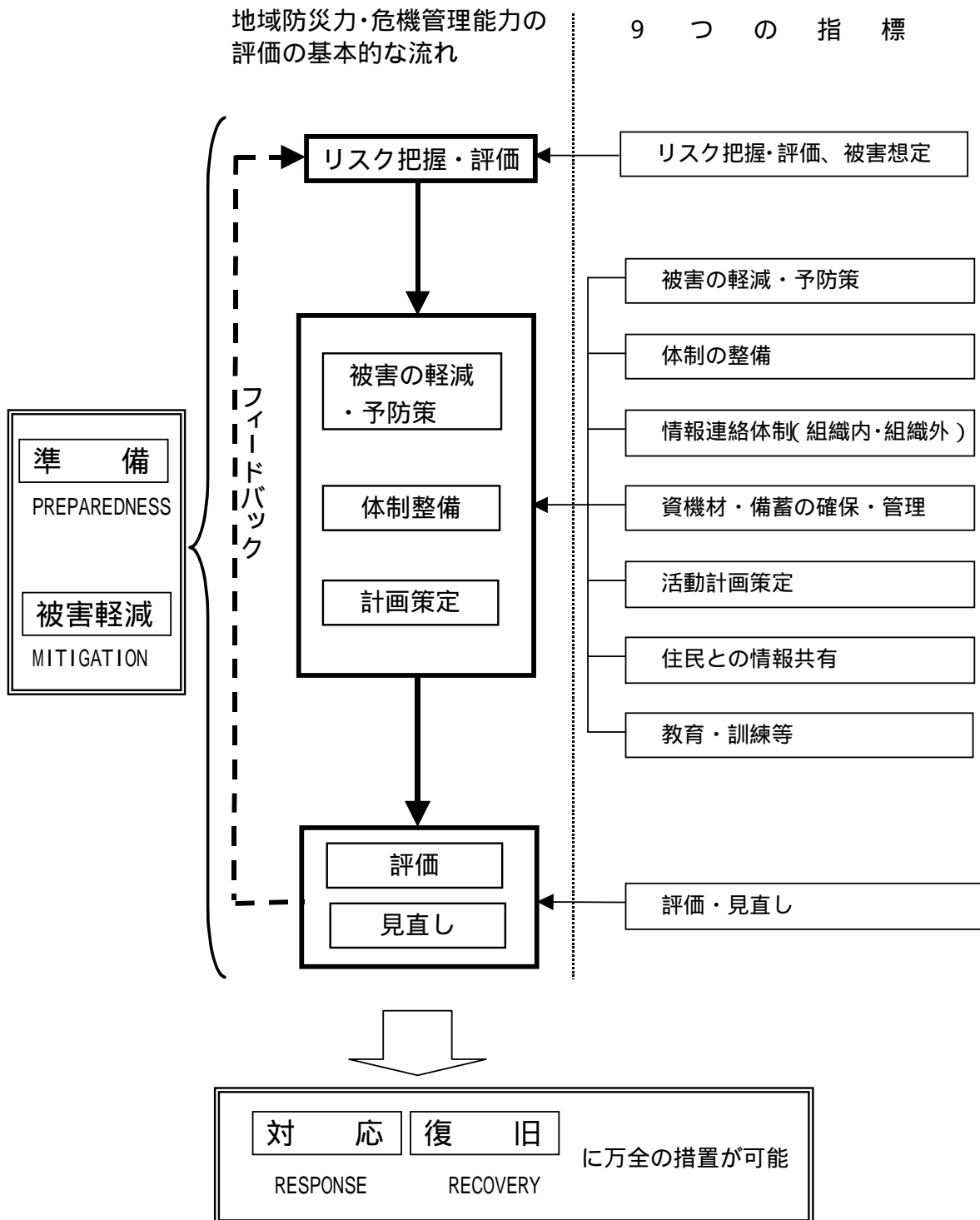
〔施策等の評価・見直しが大きな課題〕

全国の平均を示したグラフ1の総合評価（黒線）では9つの項目中、体制の整備（53.6）、情報連絡体制（68.5）、資機材・備蓄の確保・管理（50.2）、活動計画策定（59.6）についての取組みが高い水準となっています。

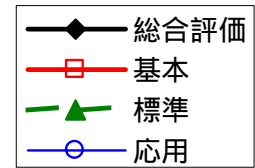
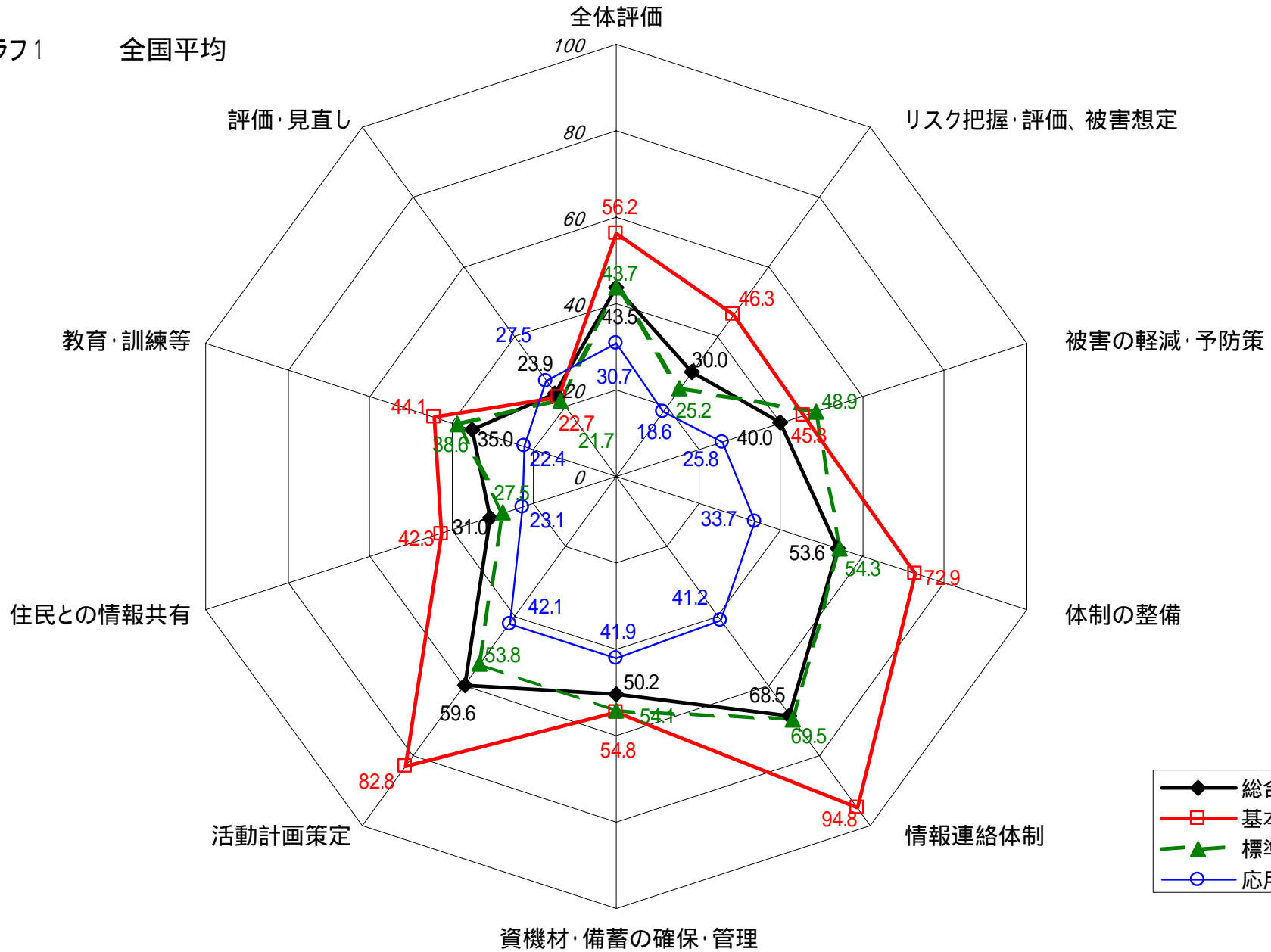
また、評価・見直し（23.9）についての取組みは他の項目と比べ低い水準となっています。この項目は、各施策のさらなる充実・強化に密接に関連することから、今後、訓練や実際の災害対応を通じて、施策等を適切に評価し見直していくというプロセスをより重視していく必要があると考えられます。

次に、9つの項目ごとの自己評価結果についてお示しします。

図1 危機管理における施策の流れと9つの指標



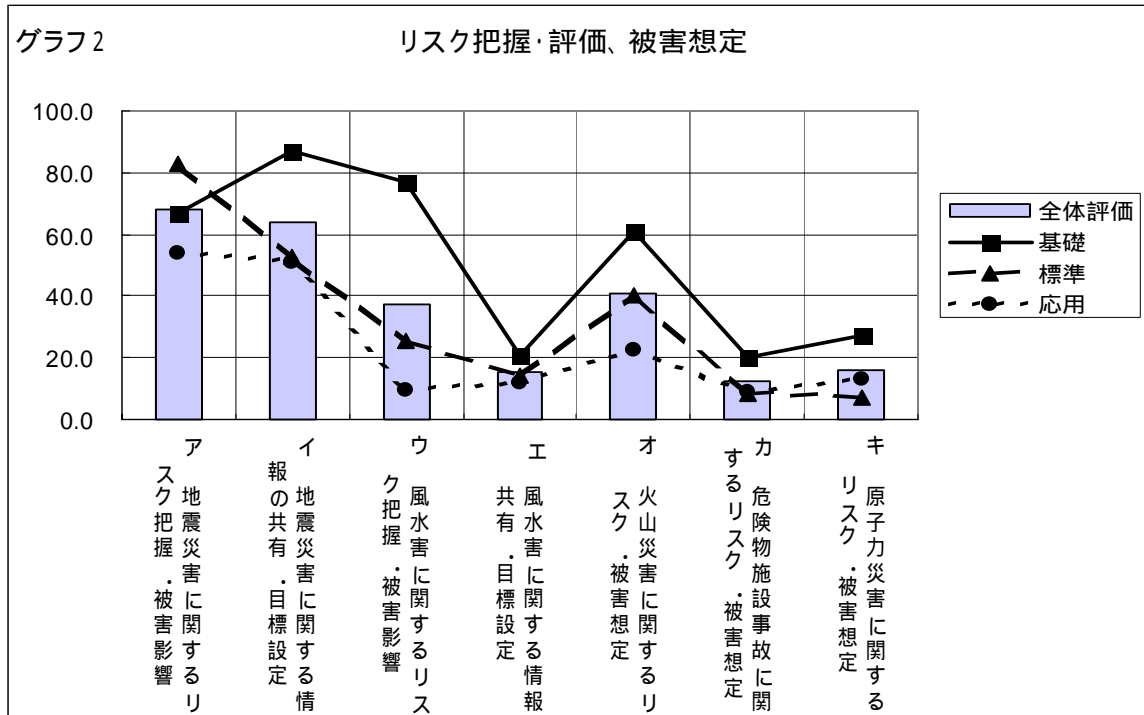
グラフ1 全国平均



各項目評価

1 リスク把握・評価、被害想定

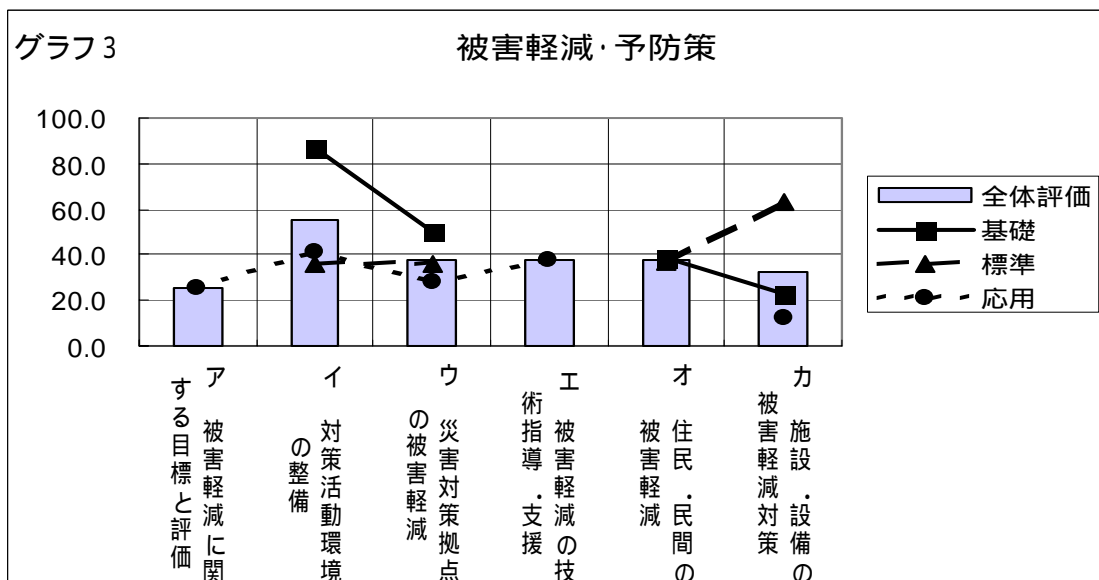
〔地震災害対策が高いのに比べ、風水害その他の災害対策が低い水準〕



リスク把握・評価、被害想定（グラフ2参照）では、地震に関する項目は取り組まれています。風水害に関するものはあまり行われていません。風水害では、被害影響調査を受けて庁内の組織体制、地域防災計画、マニュアルについての見直しがあまり行われていないため、「エ風水害に関する情報共有・目標設定」が低くなっています。年間の人的被害は、阪神・淡路大震災のあった平成7年以外は、むしろ風水害によるものが大きい状況にあることから、風水害についてのリスク把握やそのリスクの情報共有についても適切に実施する必要性は高いと考えられます。

2 被害軽減・予防策

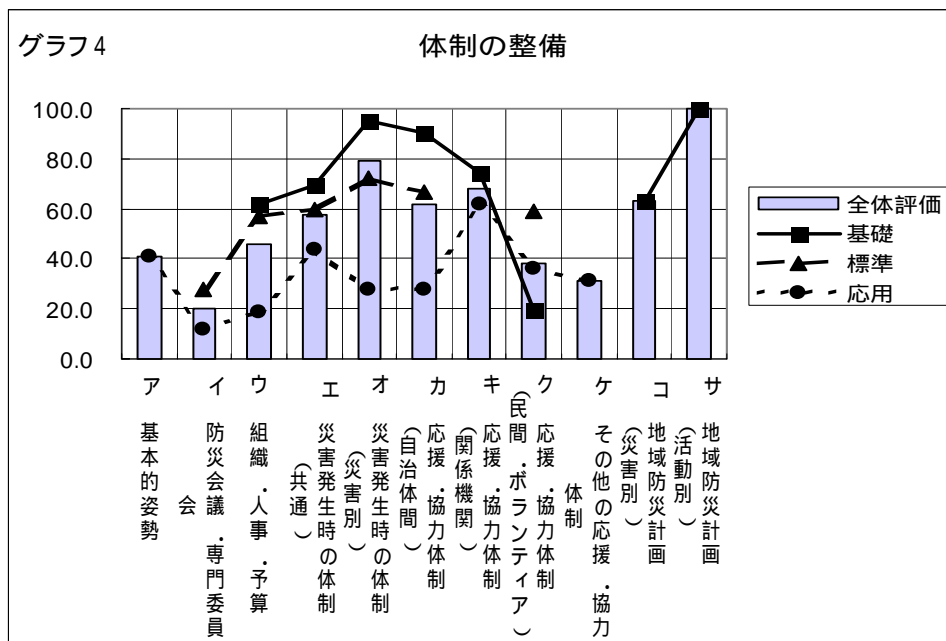
〔活動拠点等の整備は進んでいるが、公共施設の耐震性の強化が急務〕



被害軽減・予防策（グラフ3参照）においては、「イ対策活動環境（活動拠点等）の整備」は比較的行われていますが、災害対策本部となる庁舎や設備の耐震性や耐風水害性、小中学校や医療施設等の耐震性の評価である「ウ災害対策拠点の被害軽減」は十分と言えない状況にあります。公共施設、とりわけ小中学校や庁舎の耐震性の強化は緊急に行っていただく必要があると考えられます。

3 体制の整備

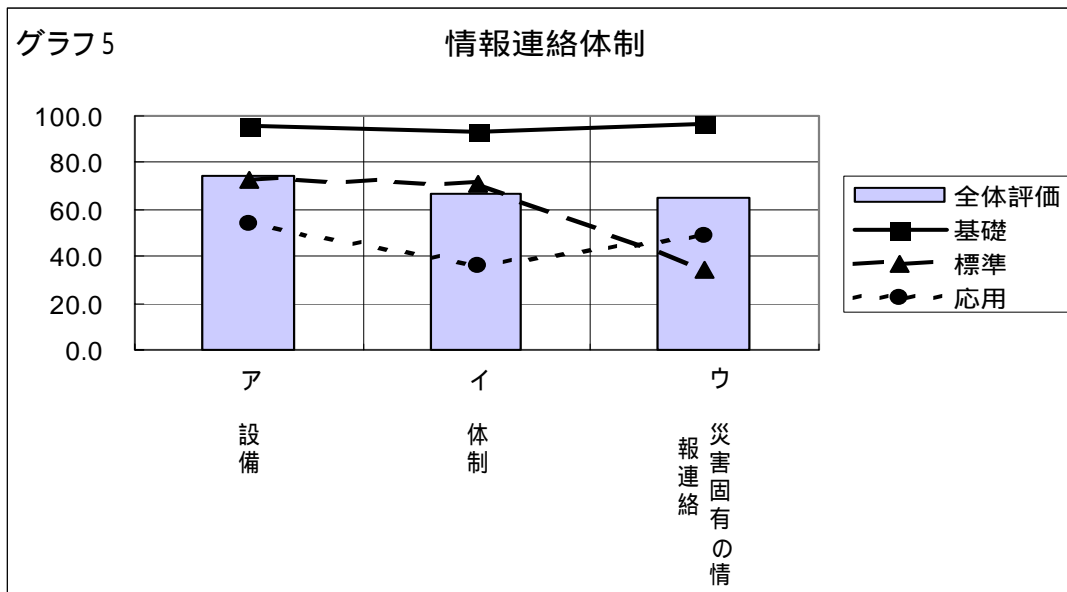
〔災害発生時の体制整備は進んでいるが、民間・ボランティアとの情報交換等が課題〕



体制の整備（グラフ4参照）では、「サ地域防災計画（活動別）」や「オ災害発生時の体制（災害別）」への取組みは実施され、全般的に基礎的な部分は整備されています。逆に、「イ防災会議・専門委員会」を見ると災害ごとの専門委員会はあまり設置されていませんが、地域の特性によって必要性が変化するため、低いこと自体が問題であるとは言い切れないものと考えています。また、海外からの支援の受入れやアドバイザーとしての外部の専門家や学識経験者の有無等についての「ケその他の応援・協力体制」もあまり整備されていません。さらに、「ク応援・協力体制（民間・ボランティア）」においては、基礎が最も低くなっていますが、これは、応援協定を結んでいる民間機関との定期的な情報交換があまり行われていないためであり、今後、取組みの必要があると思われます。

4 情報連絡体制

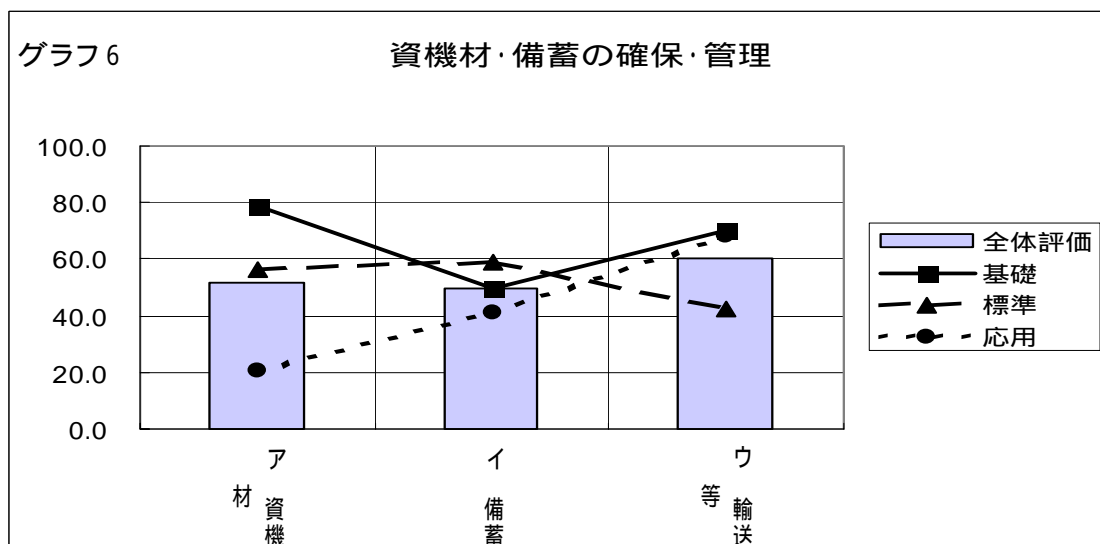
〔全般的に高い水準にあるが、災害時要援護者対策など応用面が課題〕



情報連絡体制（グラフ5参照）については、全ての項目について基礎的な部分（防災行政無線の整備、情報通信システムの運用訓練・機能確認、河川情報・気象情報のリアルタイム受信等）は整備されていますが、応用部分（災害時要援護者への情報提供手段、インターネットを活用した被害情報の収集等）はあまり取り組まれておらず、課題があります。

5 資機材・備蓄の確保・管理

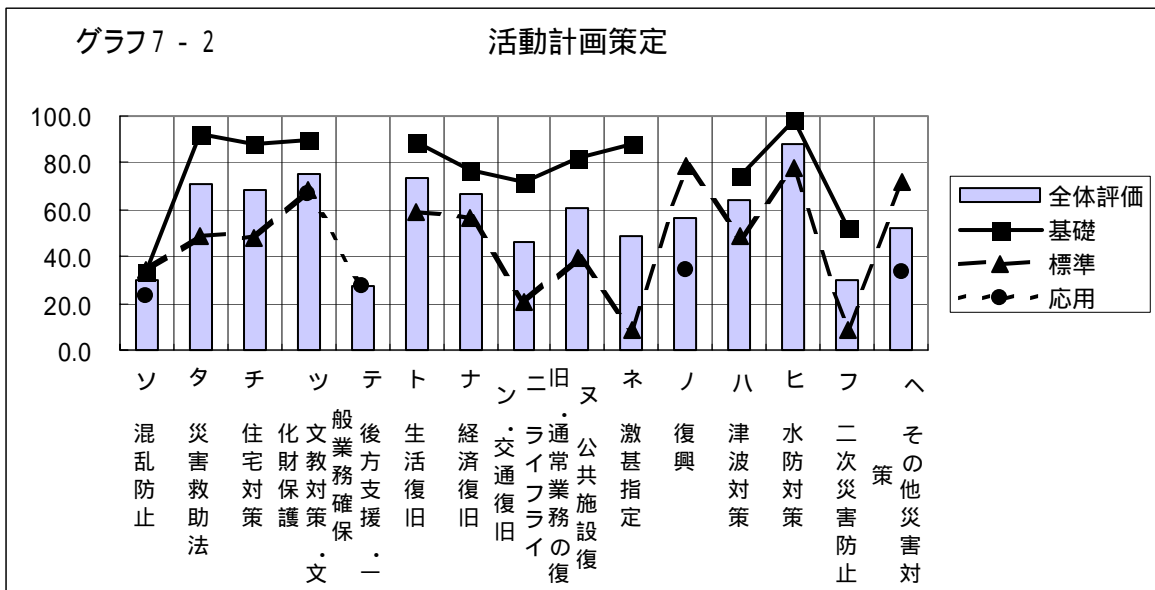
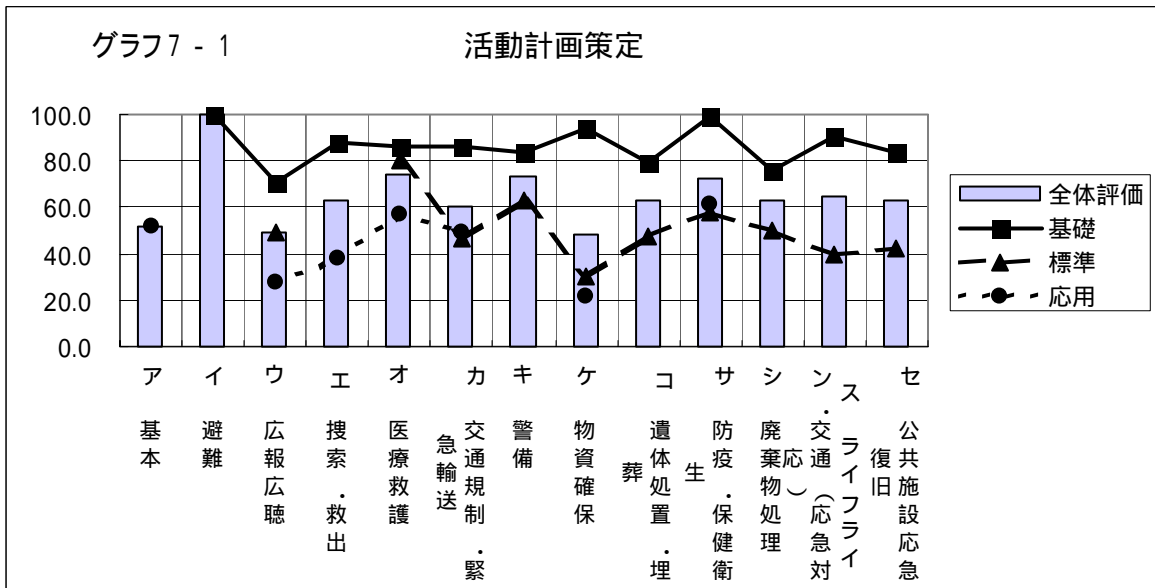
〔基礎的な資機材の整備は高い水準にあるが、防災資機材の流通備蓄や配布の優先順位など応用面が課題〕



資機材・備蓄の確保・管理（グラフ6参照）については、「ア資機材」は、基礎的なもの（防災資機材の公的備蓄、点検）はかなり行われていますが、応用的なもの（防災資機材配布の優先順位、流通備蓄）は十分とは言えないようです。また、「イ備蓄」の基礎が低くなっていますが、これは、都道府県と市町村の備蓄に係る役割分担のあり方にばらつきがあるためと考えられます。

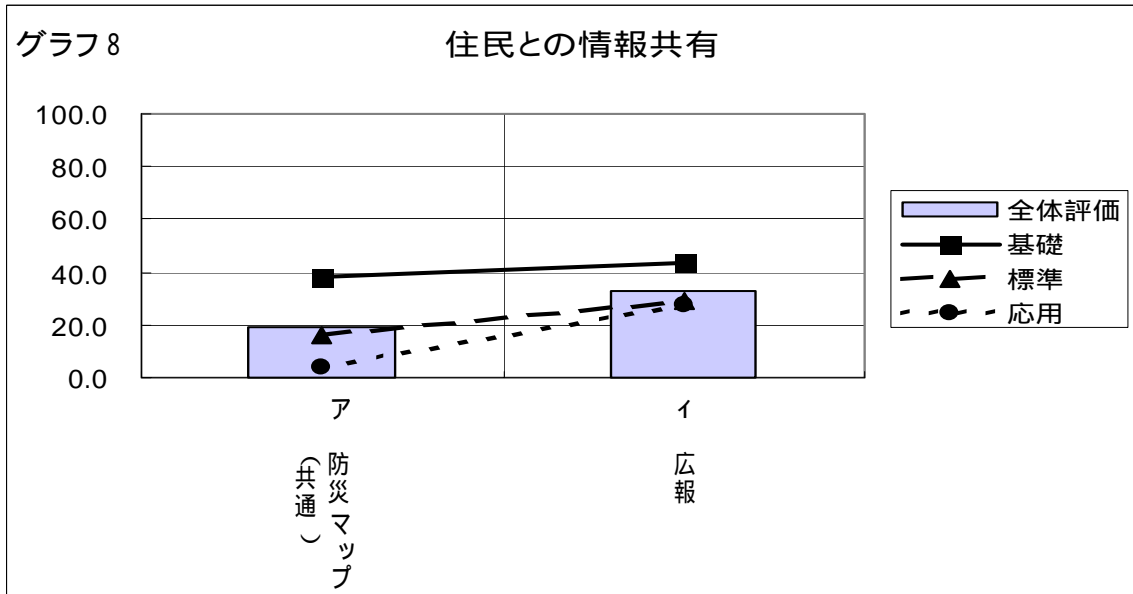
6 活動計画策定

〔基礎的な計画策定は高い水準にあるが、業務マニュアル（チェックリスト）等の有無についてばらつきが大きい〕



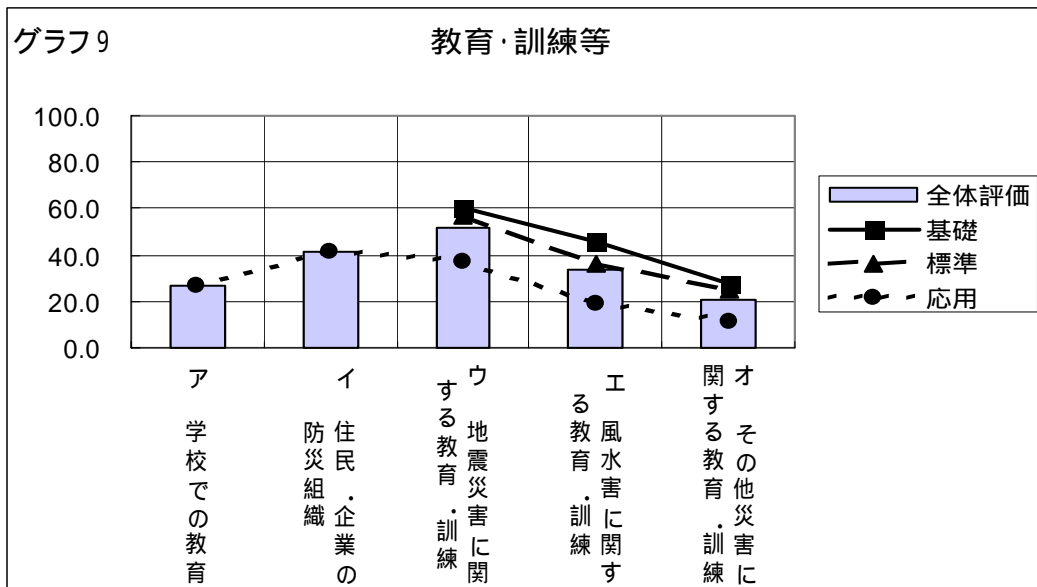
活動計画策定（グラフ7-1、7-2参照）については、基礎の多くは策定されていますが、これはそれぞれの項目が地域防災計画に記述されているか、担当部署が決まっているかについての質問です。標準は、業務マニュアル（チェックリスト）等の有無などについての質問で、項目によってばらつきが出ています。また、「ソ混乱防止」「テ後方支援・一般業務確保」「フ二次災害防止」の3項目については、あまり策定されていない結果になっていますが、これは、それぞれの用語の定義がはっきり示されていないため回答しづらい面もあったものと考えられます。

7 住民との情報共有
 [全体的に取り組まれていない]



住民との情報共有（グラフ 8 参照）については、全般的に行われていません。これは防災マップや広報については、住民に身近な市町村が対応するといった役割分担をしているためとも考えられます。また、「イ広報」では、地震に関係するものは他の災害と比べて行われていますが、全体的に取り組を進める必要があると思われます。

8 教育・訓練等
 [全体として取り組まれていないが、地震災害に関するものは優先して実施]

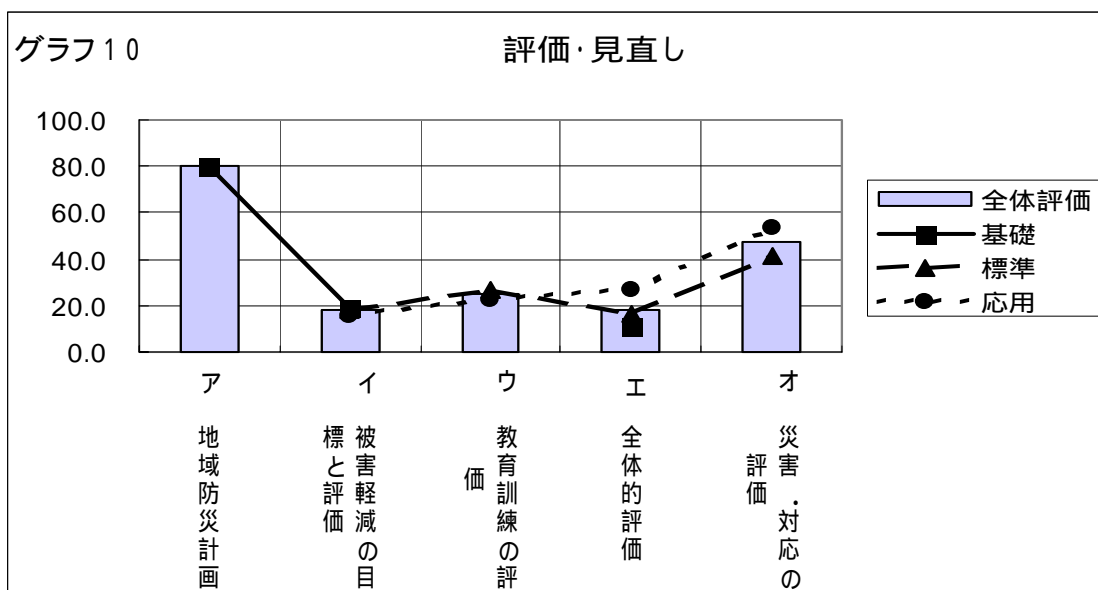


教育・訓練等（グラフ 9 参照）については、全体的に取り組まれていない結果となっていますが、「ウ地震災害に関する教育・訓練」は他の災害と比べて比較的行われています。

リスク把握・評価、被害想定でも同様の結果がでており、地震災害への対策は他の災害と比較して優先的に取り組まれていると考えられます。

9 評価・見直し

〔地域防災計画の見直しを除き、他の項目は総じて低い水準〕



評価・見直し（グラフ10参照）については、「ア地域防災計画」では、多くの団体が地域防災計画の見直しを毎年行っていると答えています。「イ被害軽減の目標と評価」「ウ教育訓練の評価」「エ全体的評価」は、組織的に行う内部評価若しくは外部評価を実施し、その結果を施策等へ反映しているかという内容ですが、こうした取組みはあまり行われていないことがわかります。

< 自己評価の実施にあたっての課題と有効な活用への期待 >

1 実施に当たっての課題

- ・質問に回答する場合、その判断基準はあくまでも地方公共団体に委ねられているため、どのような基準をもとに回答したかによって大きく評価が変わる可能性があります。そのため、消防庁では回答基準を明確にし、回答しやすくなるよう、質問をより具体的なものに修正することとしています。
- ・また、質問内容についても、時代の変化に対応し、防災施策を的確に反映させた内容となるよう、常にこれを改善・充実していくことが不可欠です。特に、地方公共団体の皆様に評価指針をより有効に活用していただくために、質問項目の配列の工夫が必要と考えています。こうした持続的な取組みを通じて、将来的には、様々な災害のリスクを抱える日本が、評価指針の実施による地域防災力・危機管理能力の評価に関するノウハウを世界各国に発信することにつながると考えられます。

2 地方公共団体での有効活用への期待

防災力評価指針による自己評価を通じて、次のような有効活用が図られることを期待しています。

- ・首長・議会・一般住民への現状報告に使用し、防災意識の向上につなげる。
- ・予算の重点配分を検討するためのツールとして活用する。
- ・これまで予算に反映されてこなかった分野についても評価を行うことにより、総合的な防災施策の企画立案につなげる。
- ・地域防災計画等の防災に関する基本的政策の見直しが、評価結果に対してどのような影響を与えるか検証し、その見直しの効果を測定する。
- ・市町村において自己評価を実施してもらい、県の市町村に対する指導・助言の参考とする。
- ・住民が地方公共団体の防災力を客観的に数値等により認識することにより、住民自身の取組み（いわゆる自助・共助）と行政施策（いわゆる公助）との適切な役割分担や連携を図る上で、何が必要か明らかにする。

その他、国の防災対策を重点的に展開するための基礎資料としても活用していきます。

< 参考：都道府県別の自己評価結果の分析 >

全国の都道府県の全体評価を示したグラフ 1 1 及び表 1 では、多くの都道府県の結果が 3 0 から 5 0 の間となっています。試行結果は、地域の防災力を順位づけする性格のものではなく、数値が低いからと言って当該団体の防災施策が不十分とは一概にはいえません。この結果を踏まえ、各団体において前述したような分析手法を用いながら、実際の防災施策のあり方を検証してもらうことを目的としています。

グラフ11

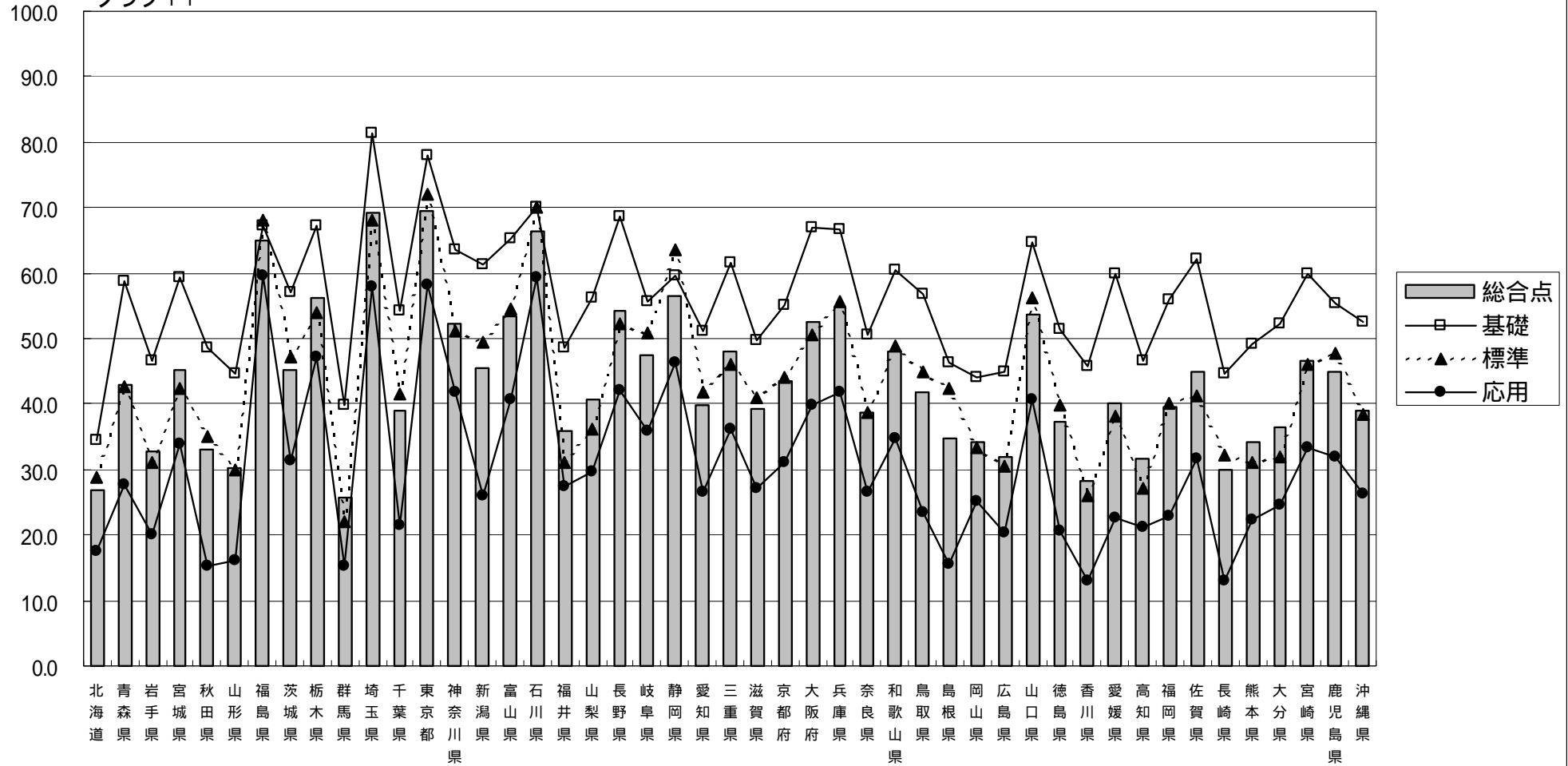


表1

		総合	基礎	標準	応用
1	北海道	26.9	34.4	28.7	17.6
2	青森県	43.0	58.7	42.6	27.7
3	岩手県	32.6	46.7	31.1	20.1
4	宮城県	45.2	59.4	42.4	33.9
5	秋田県	33.0	48.7	35.0	15.3
6	山形県	30.2	44.8	29.8	16.1
7	福島県	65.0	67.3	68.1	59.5
8	茨城県	45.2	57.0	47.2	31.3
9	栃木県	56.1	67.2	54.0	47.1
10	群馬県	25.7	39.9	22.1	15.2
11	埼玉県	69.1	81.4	68.0	58.0
12	千葉県	39.0	54.1	41.6	21.4
13	東京都	69.4	78.0	72.0	58.1
14	神奈川県	52.3	63.7	51.3	41.9
15	新潟県	45.5	61.2	49.5	25.9
16	富山県	53.4	65.2	54.4	40.6
17	石川県	66.5	70.1	70.0	59.4
18	福井県	35.8	48.7	31.2	27.5
19	山梨県	40.7	56.1	36.2	29.7
20	長野県	54.4	68.8	52.2	42.1
21	岐阜県	47.4	55.6	50.8	35.8
22	静岡県	56.5	59.7	63.4	46.4
23	愛知県	39.9	51.2	41.9	26.6
24	三重県	47.9	61.7	46.0	36.2
25	滋賀県	39.2	49.8	40.9	27.0
26	京都府	43.4	55.2	44.0	31.0
27	大阪府	52.4	66.9	50.4	39.9
28	兵庫県	54.8	66.7	55.7	41.9
29	奈良県	38.7	50.6	38.8	26.6
30	和歌山県	48.0	60.5	48.8	34.7
31	鳥取県	41.7	56.9	44.9	23.4
32	島根県	34.7	46.3	42.3	15.5
33	岡山県	34.1	43.9	33.2	25.2
34	広島県	31.9	44.9	30.5	20.3
35	山口県	53.8	64.7	56.2	40.5
36	徳島県	37.3	51.4	39.9	20.6
37	香川県	28.3	45.7	26.1	13.1
38	愛媛県	40.3	59.9	38.2	22.7
39	高知県	31.6	46.6	27.2	21.1
40	福岡県	39.6	56.0	40.0	22.8
41	佐賀県	45.0	62.1	41.3	31.5
42	長崎県	29.9	44.6	32.3	12.9
43	熊本県	34.2	49.3	31.1	22.2
44	大分県	36.3	52.4	32.1	24.6
45	宮崎県	46.5	60.0	46.2	33.4
46	鹿児島県	45.0	55.3	47.6	32.1
47	沖縄県	39.1	52.4	38.4	26.3
	平均	43.5	56.2	43.7	30.7

総合は、基礎、標準、応用の平均値

最後に、評価結果に基づいたいくつかの比較についてお示しします。

比較 1

東海地震強化地域の団体における地震災害に関するリスク把握、被害想定への取組みは高い水準であり、東海地震の強化地域の団体を除いた東南海・南海地震の推進地域の団体は、逆に全国平均をも下回っている

47都道府県を次の3つのグループに分け、その平均を リスク把握・評価、被害想定における地震に関する項目と全体評価で比較しました。

グループA：東海地震の強化地域に指定されている8団体

東京都、神奈川県、静岡県、山梨県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県

グループB：東南海・南海地震の推進地域に指定されている21団体のうち、東海地震の強化地域に指定されている6団体を除いた15団体

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、大分県、宮崎県

グループC：どちらの地域にも指定されていない24団体

		A	B	C	全国平均
リスク把握・評価、被害想定	ア 地震災害に関するリスク把握・被害影響	81.8	63.3	66.3	68.0
	イ 地震災害に関する情報の共有・目標設定	85.0	61.3	58.1	63.7

	A	B	C	全国平均
全体評価	51.1	41.1	42.6	43.5
リスク把握・評価、被害想定	43.1	27.7	27.1	30.0
被害軽減・予防策	55.3	34.4	38.4	40.0
体制の整備	60.7	52.4	52.0	53.6
情報連絡体制	72.2	67.5	67.9	68.5
資機材・備蓄の確保・管理	56.3	46.6	50.5	50.2
活動計画策定	59.9	55.4	62.1	59.6
住民との情報共有	42.1	29.9	28.0	31.0
教育・訓練等	38.4	33.6	34.8	35.0
評価・見直し	31.6	22.5	22.2	23.9

この3つのグループを比較すると、グループAの リスク把握・評価、被害想定における地震に関する項目の水準が格段に高くなっています。これは、大規模地震対策特別措置法が制定されてから25年以上が経過し、この間に順次対策が進められてきたことと、切迫性のある地震災害が想定されることから、より積極的な地震被害への対応が図られているものと考えられます。しかし、グループBは、グループCとほとんど差がなく、全国平

均を下回っているという結果になっています。この理由としては、東南海・南海地震に係る長期評価が発表されたのが平成13年と切迫性が指摘されてからそれ程時間が経過していないことなどが考えられます。

また、全体評価においてもグループAは全ての項目について他のグループより高い水準となっており、地震対策が行われることによって、全般的な防災対策の水準を高めることにつながっていると思われまます。

比較2

危機管理専門職をある程度前から設置している団体は高い水準

部次長級以上の防災・危機管理専門職が平成10年以前から設置されている団体と平成16年4月現在も指定されていない団体とを比較しました。

・平成10年以前から設置されている9団体

茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県、愛知県、大阪府、兵庫県、徳島県

・平成16年4月現在設置されていない10団体

青森県、福島県、栃木県、群馬県、奈良県、山口県、愛媛県、福岡県、鹿児島県、沖縄県

	平成10年以前から設置	平成16年4月現在未設置	全国平均
全体評価	49.6	44.6	43.5
リスク把握・評価、被害想定	35.1	29.1	30.0
被害軽減・予防策	49.7	39.9	40.0
体制の整備	62.4	52.3	53.6
情報連絡体制	74.1	69.6	68.5
資機材・備蓄の確保・管理	58.0	55.6	50.2
活動計画策定	63.6	62.8	59.6
住民との情報共有	35.4	30.8	31.0
教育・訓練等	39.0	37.8	35.0
評価・見直し	29.2	23.7	23.9

平成10年以前から設置されている団体が全ての項目にわたってかなり高い水準となっています。これは、危機管理を組織的に行っている団体は、組織面だけでなく、各種の施策についても対応しているところが多いことを示しています。

比較 3

大きな地震が多く発生している団体におけるリスク把握、被害想定は高い水準

過去10年間に震度5以上の地震が10回以上あった団体（宮城県、東京都、鹿児島県）と0回の団体（埼玉県、神奈川県、富山県、福井県、岐阜県、大阪府、福岡県、佐賀県、長崎県）とを比較しました。

		10回以上	0回	全国平均
リスク把握・評価、被害想定	ア 地震災害に関するリスク把握・被害影響	81.5	75.6	68.0
	イ 地震災害に関する情報の共有・目標設定	70.0	58.9	63.7

	10回以上	0回	全国平均
全体評価	53.2	47.2	43.5
リスク把握・評価、被害想定	51.3	26.3	30.0
被害軽減・予防策	48.6	43.5	40.0
体制の整備	61.8	58.3	53.6
情報連絡体制	80.0	70.2	68.5
資機材・備蓄の確保・管理	55.4	59.6	50.2
活動計画策定	72.3	64.8	59.6
住民との情報共有	40.1	35.1	31.0
教育・訓練等	42.2	39.9	35.0
評価・見直し	27.2	27.3	23.9

大きな地震が数多く発生している団体は、発生していない団体と比較して、地震に関する項目のみでなく、他の項目も高い水準となっており、近年、大きな地震の発生が多い団体は災害への対策がより行われていると考えられます。

比較 4

風水害の被害が多い団体と、少ない団体とを比較しても相関関係はない

過去10年間の床上浸水棟数の多い5団体（愛知県、鹿児島県、高知県、埼玉県、宮崎県）と少ない5団体（滋賀県、鳥取県、山形県、山梨県、佐賀県）を比較しました。

		多い団体	少ない団体	全国平均
リスク把握・評価、被害想定	ウ 風水害に関するリスク把握・被害影響	33.6	34.9	37.4
	エ 風水害に関する情報の共有・目標設定	8.6	16.4	15.6

	多い団体	少ない団体	全国平均
全体評価	46.4	39.4	43.5
リスク把握・評価、被害想定	35.0	26.4	30.0
被害軽減・予防策	41.5	39.7	40.0
体制の整備	57.1	48.7	53.6
情報連絡体制	71.4	63.3	68.5
資機材・備蓄の確保・管理	50.4	49.0	50.2
活動計画策定	63.4	52.0	59.6
住民との情報共有	28.2	29.1	31.0
教育・訓練等	37.3	33.8	35.0
評価・見直し	33.6	12.2	23.9

リスク把握・評価、被害想定の中で風水害に関する項目では、床上浸水棟数の少ない団体の水準が高くなっているように、風水害対策に関しては、被害の多さと対策の水準との相関関係はほとんどないと考えられます。

問い合わせ先

総務省消防庁防災課 田辺、近藤、古賀

5253-7525(直) 5253-5111(代)7761(内) 5253-7535(FAX)